

平成 2 7 年度予算（案）の説明

文 部 科 学 省
生涯学習政策局

平成27年度予算(案)事項	1
---------------	---

【絆づくりと活力あるコミュニティの形成】

1. 学校を核とした地域力強化プラン	2
2. 学びによる地域力活性化プログラム 普及・啓発事業	9
3. 男女共同参画社会の実現の加速に向けた 学習機会充実事業	11
4. 子供の生活習慣づくり支援事業	13
5. 学びを通じた被災地の地域コミュニティ 再生支援事業〔復興特別会計〕	15

【専修学校等の人材養成機能の向上に向けた支援】

6. 成長分野等における中核的専門人材養成等 の戦略的推進	17
7. 専門学校生への効果的な経済的支援の在り方 に関する実証研究事業	19
8. 職業実践専門課程等を通じた専修学校の 質保証・向上の推進	21

【情報通信技術を活用した学びの推進】

9. ICTを活用した教育推進自治体応援事業	23
10. 人口減少社会におけるICTの活用による 教育の質の維持向上に係る実証事業	25
11. 情報モラル教育推進事業	27

平成27年度予算(案)事項

生涯学習政策局

(単位：百万円)

事 項	前 年 度 予 算 額	27 年 度 予 定 額	比 較 増△減額	備 考
1. 絆づくりと活力ある コミュニティの形成	5,409	6,799	1,390	(1) 学校を核とした地域力強化プラン ア 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 6,684 (5,218) イ 土曜日の教育支援体制等構築事業 4,882 (3,814) ウ その他 1,458 (1,333) 344 (71) (2) 学びによる地域力活性化プログラム普及・ 啓発事業 36 (0) (3) 男女共同参画社会の実現の加速に向け た学習機会充実事業 27 (13) (4) 子供の生活習慣づくり支援事業 30 (19) (5) その他 22 (159)
2. 専修学校等の人材 養成機能の向上に 向けた支援	1,947	2,113	166	(1) 成長分野等における中核的専門人材 養成等の戦略的推進 1,567 (1,679) (2) 専門学校生への効果的な経済的支援 の在り方に関する実証研究事業 305 (0) (3) 職業実践専門課程等を通じた専修学校 の質保証・向上の推進 183 (183) (4) その他 58 (85)
3. 情報通信技術を活用 した学びの推進	442	671	229	(1) ICTを活用した教育推進自治体応援事業 245 (0) (2) 人口減少社会におけるICTの活用による 教育の質の維持向上に係る実証事業 142 (0) (3) 情報モラル教育推進事業 49 (0) (4) その他 235 (442)
4. 新たな教育改革の 推進 等	973	1,041	68	(1) 中央教育審議会 等 25 (35) (2) 基幹統計調査 等 568 (521) (3) その他 448 (417)
5. 生涯学習政策局所轄・ 所管機関	14,251	14,040	△ 211	(1) 国立教育政策研究所 3,441 (3,526) (2) 放送大学学園 7,294 (7,420) (3) 独立行政法人国立科学博物館 2,765 (2,783) (4) 独立行政法人国立女性教育会館 540 (522)
生涯学習政策局 計	23,021	24,664	1,643	

※ 計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しない。

※ 「学校を核とした地域力強化プラン」の前年度予算額には、初等中等教育局に計上されていた事業分(71百万円)を含んでいる。

※ 復興特別会計計上予算は含まれていない。

1 学校を核とした地域力強化プラン

(前年度予算額	5, 2 1 8 百万円)
27年度予定額	6, 6 8 4 百万円

1. 事業の要旨

超少子化・高齢化の進展、地域のつながりの希薄化、地域格差・経済格差の進行、共働き世帯の増加等により、子供たちを取り巻く地域力が衰退していることから、地域住民等の参画による学校を核とした人づくり・地域づくりを実施することにより地域の将来を担う子供たちを育成し、学校を中心とした地域力の強化を図る必要がある。

このため、学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開することで、まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成するとともに、地域コミュニティの活性化を図る。

2. 事業の内容

○地域力強化プランの実施

学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に関する様々な取組を有機的に組み合わせて推進することで、将来を担う子供たちの育成、地域コミュニティの活性化を図る。

①コミュニティ・スクール導入等促進事業

地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクールについて、未導入地域への支援の拡充や学校支援等の取組との一体的な推進等により、一層の拡大・充実を図ることで、将来の地域を担う人材の育成、学校を核とした地域づくりを推進する。

・未導入地域への支援 300市町村 等

②学校・家庭・地域の連携協力推進事業

地域人材の参画による学校の教育活動等の支援など、学校・家庭・地域が協働で教育支援に取り組む仕組みづくりを推進し、地域力の強化及び地域の活性化を図る。また、女性の活躍推進を図るため、厚生労働省と連携して、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型を中心とした「放課後子ども総合プラン」を推進するとともに、大学生や企業OBなど地域住民の協力による原則無料の学習支援(地域未来塾)の充実を図る。

・放課後子供教室 14, 000か所

・学校支援地域本部 5, 000か所 (うち地域未来塾【新規】:2, 000か所)

③地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業

地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、土曜日ならではの教育活動を行う体制を構築し、学校と地域が連携した取組を支援することなどを通じて、地域の活性化を図る。(小学校・中学校・高等学校など12, 000校)

④健全育成のための体験活動推進事業

農山漁村等における体験活動において、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。

・中学校、高等学校等における取組 356校 等

⑤地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業

地元就職につなげるキャリアプランニングを推進する「キャリアプランニングスーパーバイザー」を配置し、地域を担う人材育成・就労促進により、地域の活性化につなげる。

・キャリアプランニングスーパーバイザー 21人

⑥地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業【新規】

学校を核とした地域の魅力を創造する取組として、地域が提案する創意工夫のある独自で多様な取組を支援することにより、地域の活性化を図る。(9市町村)

(前年度予算額 5,218百万円)
27年度予算額 6,684百万円

学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開することで、まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成するとともに、地域コミュニティの活性化を図る。



◆学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に直結する様々な施策等を有機的に組み合わせて推進。

- ・未導入地域への支援 300市町村等

・放課後子供教室 14,000か所

地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、土曜日ならではの教育活動を行う体制を構築し、学校と地域が連携した取組を支援することなどを通じて、地域の活性化を図る。(12,000校)

中学校、高等学校等における取組 356校等

- ・キャリアプランニングスパーバイザー 21人

学校を核とした地域の魅力を創造する取組として、地域が提案する創意工夫のある
独自で多様な取組を支援することにより、独自の地域の活性化を図る。(9市町村)

学校を核とした地域力強化・将来を担う子供たちの育成を通じて、地域コミュニティが活性化

学校・家庭・地域の連携協力推進事業

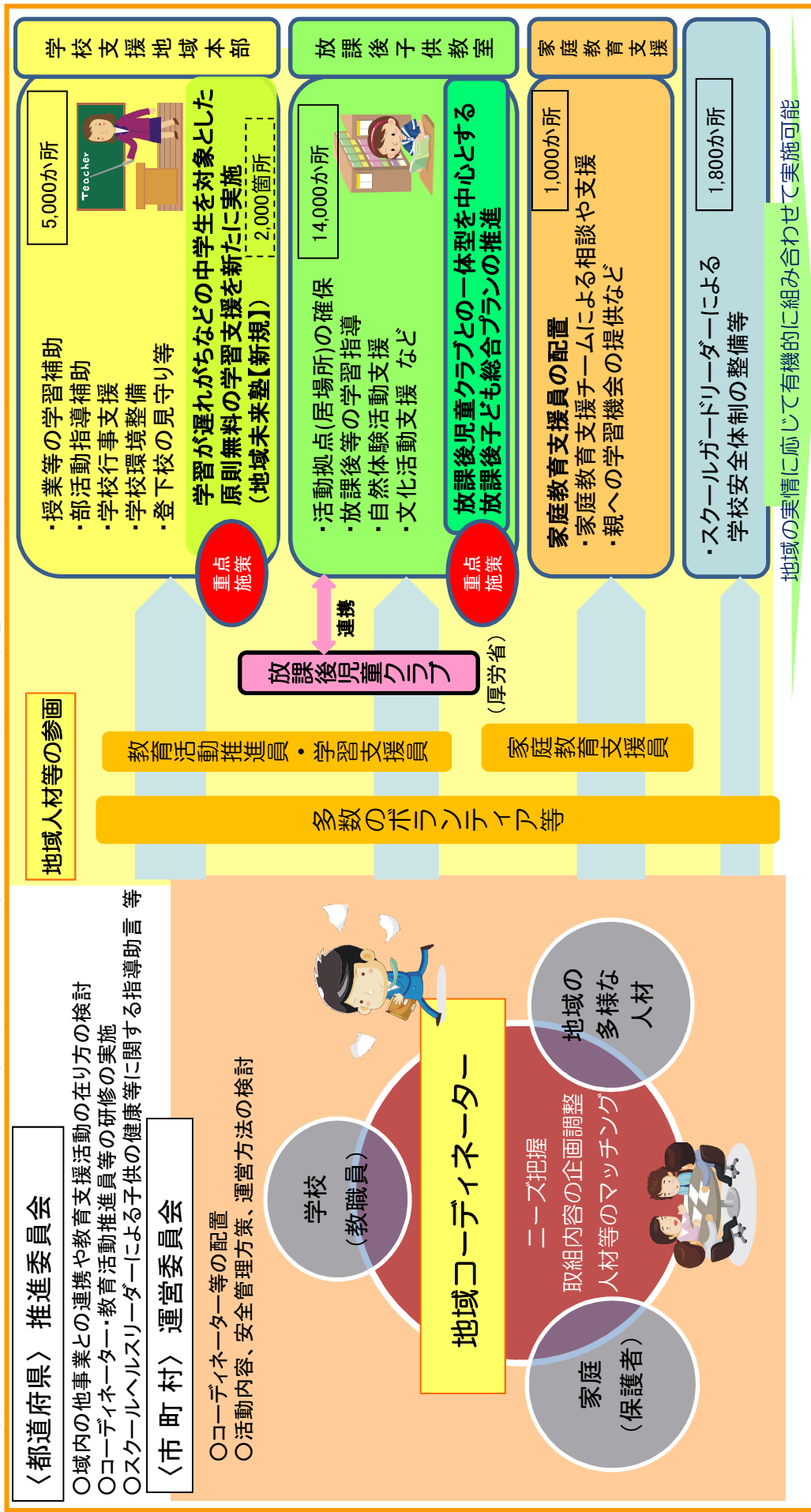
(平成26年度予算額 3,814百万円)
平成27年度予算額 4,882百万円

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

近年、子供を取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子供たちを健やかに育むために、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要がある。

そのため、地域住民や豊富な社会経験を持つ外部人材等の協力を得て、学校支援地域本部、放課後子供教室、家庭教育支援、地域ぐるみの学校安全体制の整備、スクールヘルスリーダー派遣などの学校・家庭・地域の連携協力による様々な取組を推進し、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。特に、学校支援地域本部を活用し、中学生を対象に大学生や教員OBなど地域住民の協力による原則無料の学習支援（地域未来塾）を新たに実施する。また、女性の活躍推進を阻む「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、新たに策定した放課後子ども総合プランに基づき、厚生労働省と連携した総合的な放課後対策をより一層充実させる。



学校・家庭・地域が連携して地域社会全体で教育支援活動を実施し、地域コミュニティを活性化

学習が遅れがちな中学生を対象とした学習支援【新規】

～地域住民の協力を得て、地域未来塾を新たに開講～

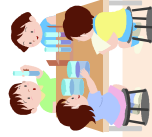
地域未来塾について

中学生を対象に、大学生や教員OBなど地域住民の協力による学習支援を実施

- ◆経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身に付いていない中学生への学習支援を実施
- ◆地域住民が参画する学校支援地域本部の活用により、原則無料(＊)の学習支援
(＊参加者が一部実費等を負担する場合あり)
- ◆教員を志望する大学生などの地域住民、学習塾などの民間教育事業者、NPO等の協力により、多様な視点からの支援が可能 (27年度予算額：207百万円(※学校・家庭・地域の連携協力推進事業の27年度予算額4,882百万円の内数))

- * 学習が遅れがちな中学生に対して学習習慣の確立と基礎学力の定着
- * 高等学校等進学率の改善や学力向上

学習機会の提供によって、貧困の負の連鎖を断ち切る



全生徒を対象とした学習支援の事例

【東京都内のある中学校の取組】

※学校支援地域本部を活用

＜放課後学習支援＞

- ・対象は中1～3の希望者
- ・年間約80回 (学期中の週2回(2時間程度))
 - * 空き教室を利用、無料
- ・指導員による個別指導と自習
 - * 指導員：教員志望の講師や大学生など



平成31年度末までの目標数

※学校支援地域本部を活用した学校数

H31年度

5,000
中学校区
(50%)

H27年度

2,000
中学校区
(20%)

現在【H26年度】

700中学校区
が学習支援を実施
(公立全中学校の7%)

学校数の増加と
内容の充実

「放課後子ども総合プラン」の全体像

(平成26年7月31日策定)

趣旨・目的

- 共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、**次代を担う人材を育成**するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、**一体型**を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備等を進める

国全体の目標

- 平成31年度末までに
 - **放課後児童クラブ**について、**約30万人分**を新たに整備
(約90万人⇒約120万人)
 - ・新規開設分の約80%を小学校内で実施
 - **全小学校区(約2万か所)**で**一体的**に又は連携して実施し、うち**1万か所以上**を**一体型で実施**
(約600か所⇒1万か所以上)を**目指す**
※小学校外の既存の放課後児童クラブについても、ニーズに応じ、余裕教室等を活用
※放課後子供教室の充実(約1万カ所⇒約2万カ所)

市町村及び都道府県の取組

- 国は「放課後子ども総合プラン」に基づく取組等について次世代育成支援対策推進法に定める**行動計画策定指針に記載**
- 市町村及び都道府県は、行動計画策定指針に即し、**市町村行動計画及び都道府県行動計画**に、
 - ・平成31年度に達成されるべき一体型の目標事業量
 - ・小学校の余裕教室の活用に関する具体的な方策
 - などを記載し、計画的に整備**※行動計画は、子ども・子育て支援事業計画と一体のものとして策定も可

市町村及び都道府県の体制等

- 市町村には「運営委員会」、都道府県には「推進委員会」を設置し、教育委員会と福祉部局の連携を強化
- 「総合教育会議」を活用し、首長と教育委員会が、学校施設の積極的な活用など、総合的な放課後対策の在り方について十分協議

学校施設を徹底活用した実施促進

○ 学校施設の活用に当たっての責任体制の明確化

- ・実施主体である市町村教育委員会又は福祉部局等に管理運営の責任の所在を明確化
- ・事故が起きた場合の対応等の取決め等について協定を締結するなどの工夫が必要

○ 余裕教室の徹底活用等に向けた検討

- ・既に活用されている余裕教室を含め、運営委員会等において活用の可否を十分協議

○ 放課後等における学校施設の一時的な利用の促進

- ・学校の特別教室などを学校教育の目的には使用していない放課後等の時間帯に活用するなど、一時的な利用を積極的に促進

一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の実施

○ 一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の考え方

- ・全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、**同一の小中学校内等で両事業を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子供教室の活動プログラムに参加**できるもの
- 全ての児童が一緒に学習や体験活動を行うことができる共通のプログラムの充実
- 活動プログラムの企画段階から両事業の従事者・参画者が連携して取り組むことが重要
- 実施に当たっては、特別な支援を必要とする児童や特に配慮を必要とする児童にも十分留意
- 放課後児童クラブについては、生活の場としての機能を十分に担保することが重要であるため、市町村が条例で定める基準を満たすことが必要



放課後児童クラブ及び放課後子供教室の連携による実施

○ 放課後児童クラブ及び放課後子供教室が小学校外で実施する場合も両事業を連携

- ・学校施設を活用してもなお地域に利用ニーズがある場合には、希望する幼稚園などの社会資源の活用も検討
- ・現に公民館、児童館等で実施している場合は、引き続き当該施設での実施は可能



※国は「放課後子ども総合プラン」に基づく市町村等の取組に対し、必要な財政的支援策を毎年度予算編成過程において検討



地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業

(平成26年度予算額 1,333百万円)
平成27年度予算額 1,458百万円

全ての子どもたちの土曜日の教育活動を充実するため、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力を得て、土曜日に体系的・継続的な教育プログラムを企画・実施する学校・市町村等の取組を支援することにより、教育支援に取り組み体制を構築し、地域の活性化を図る(4,850か所 → 12,000か所)(小学校・中学校・高校など)

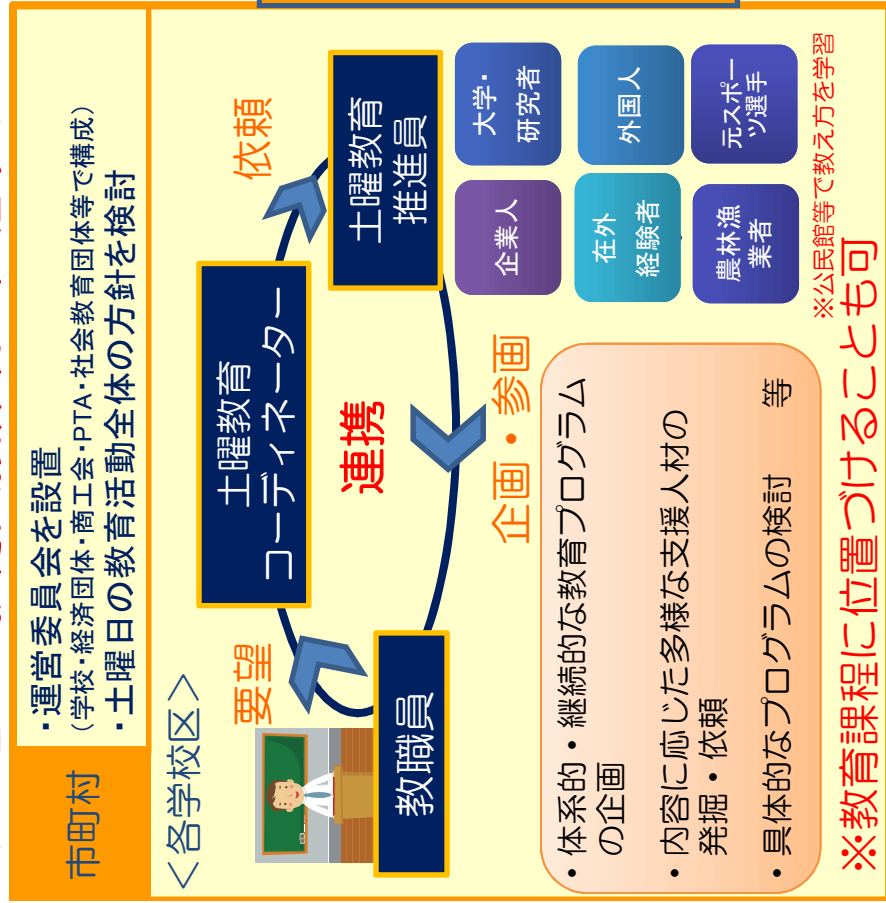
※平成26年度土曜日の教育活動を実施している学校数: 約12,000か所(約4割)

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

◆地域の多様な経験や技能を持つ人材をコーディネートし、土曜日ならではの生きたプログラムを実現！

◆土曜日の教育支援体制の仕組み◆



全ての子どもたちの土曜日の教育支援体制等の構築

社会を生き抜く力を培う 土曜日ならではのプログラムの実践

～実践例～

★算数・数学
エンジニアによる
使える算数・数学講座

★理科
研究者による科学実験教室

★外国語
在外経験者による英会話

★総合学習
企業等との協働による
キャリア教育・商品開発等

★文化・芸術

文化・芸術活動団体による茶道の作法など伝統文化の良さを理解してもらうための講座



＜教員とのTTTによる数学＞



＜市民講師による英会話＞

2 「学びによる地域力活性化プログラム 普及・啓発事業」 ～地域力活性化コンファレンスの開催～

(新 規)
27年度予定額 36百万円

1. 事業の要旨

第2期教育振興基本計画において示された教育の再生に向けた基本的方向性のひとつである「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」の実現に向け、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習環境・協働体制の整備推進」が具体的な方策として示されたことに基づき、本事業では公民館等の地域の「学びの場」を拠点にして、地域力の向上、活力ある地域コミュニティ形成のために実施される地域課題解決の取組の促進、支援を行う。

具体的には、各地方公共団体の部局横断による取組、様々な主体との連携・協働による取組等が一層促進され、各地域の課題解決、地域力活性化が図られるよう、これまで取り組んできた「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」（以下「支援プログラム」という。）で得られた地域課題解決の優れた取組の成果を基に、各地域が共有する課題・問題の解決に向けて協議を行う「地域力活性化コンファレンス」を全国各ブロックにおいて開催する等の普及・啓発のための取組を行う。

2. 事業の内容

(1) 地域力活性化支援委員会の設置

社会教育、地域づくりに関する有識者等によって構成する「地域力活性化支援委員会」を設置し、支援プログラムの実施により得られたノウハウ等をより全国各地域で有効活用するための検証・評価等を行い、その成果をコンファレンスにおいて周知を図るとともに、コンファレンス開催に当たり、全体的な方針、企画、実施内容等に関する検討、アドバイザーとしての参加、成果を踏まえた課題解決の実践的取組テキスト（コンファレンス・テキスト）の作成等を行う。

(2) 地域力活性化コンファレンスの開催

全国7つのブロック（北海道、東北、関東・甲信越、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州）において、自治体、NPO、民間企業等の社会教育関係者が集まり、地域力活性化に向けて必要となる関係者間の効果的マッチング、ネットワークの構築を図りつつ、支援プログラムの取組事例やその他自治体等が実施する先進的な課題解決の取組のノウハウやプロセスの検証・共有、各関係者が持ち寄ったテーマなどに関する研究協議を行うとともに、コンファレンスの内容や成果を取りまとめ、全国の自治体、有識者、社会教育主事講習実施大学等の関係機関に提供し、学びによる地域力の活性化に向けた普及・啓発を行う。【全国7ブロック】

「学びによる地域力活性化プログラム普及・啓発事業」 ～地域力活性化コンファレンスの創設～

(新 規)

27年度予算額 36百万円

第2期教育振興基本計画で示された教育再生に向けた基本的方向性である「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」の実現に向け、地域力の活性化のために公民館等地域の「学びの場」を拠点として実施される地域課題解決の取組の促進、支援を行う。具体的には、これまでに「公民館等支援プログラム」(※)やその他地域力の活性化に資する取組において蓄積された様々な課題解決のノウハウ、プロセス等の成果を活用し、各地域が共有する課題・問題の解決に向けて協議を行う「地域力活性化コンファレンス」の開催等により、地域力活性化の取組の全国的な普及・啓発等を行う。

(※公民館等支援プログラム＝平成25・26年度実施「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」)

I. 地域力活性化支援委員会の設置

- ・各ブロックでの地域力活性化コンファレンス開催にあたり、実施内容、詳細な企画の検討。
- ・コンファレンスへのアドバイザー支援。
- ・「公民館等支援プログラム」の成果であるノウハウ・プロセスを検証・評価し、有効活用に向けた類型化等を実施。
- ・地域力活性化に資する全国の取組事例の調査・分析を実施し、その内容の普及・啓発を実施。

コンファレンス企画審査等：8百万円

II. 地域力活性化コンファレンスの開催

- ・全国7ブロックにおいて、都道府県、市町村、NPO、民間企業等の社会教育関係者が集まり、地域力活性化に向けた関係者間の効果的マッチングやネットワークを構築しつつ、課題の共有、解決のための協議を実施。
- ・「公民館等支援プログラム」を実施した自治体や、自主事業として先進的な地域課題解決の取組を実施する自治体やNPO等がテーマを持ち寄り、事例の検証・共有、研究協議を実施。
- ・協議内容、成果を広く全国へ提供し、地域力の活性化を図る。

全国7ブロック×4百万円、その他経費：2百万円

ブロック・コンファレンスの実施内容

- ・各地域が抱える個別課題解決のため、全国の先進的事例や、実際に地域で活躍する関係者らとともに研究協議を実施。
- ・都道府県・市町村がコンファレンス実施を国から受託。または、都道府県等、大学、企業、関係団体によるコンソーシアムなどが受託。
- ・国は、コンファレンス実施に要する会議費等の所要経費を委託。
- ・各地域で既に実施している研修等と一体的に実施するなどの方式も可能。

(地域力活性化に資する取組事例)



若者の居場所づくり「喫茶わいがや」
(東京都国立市)



「特産品のびわ」による地域振興(びわ種石けん等の開発)(高知県南国市)



地域づくり組織が運営する公民館での一斉防災訓練(三重県名張市)



「若者参画による過疎地域活性化」(ナマズ養殖等)(広島県神石高原町)

コンファレンス (Conference)

一会議、協議会の意。
関係者間で共有する問題について協議すること。



3. 男女共同参画社会の実現の加速に向けた 学習機会充実事業

(前年度予算額	13百万円)
27年度予定額	27百万円

1. 事業の要旨

男女共同参画社会の実現は、男女の個性と能力が十分に発揮された多様性に富む活力ある社会を作ることであり、政府一体となって取り組む最重要課題である。政府の方針である第3次男女共同参画基本計画では、重点分野の一つとして「男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実」が挙げられている。

男女共同参画社会の実現に向けて早急に施策を講じる必要がある中、いまだ根強く残っている固定的性別役割分担意識により、進路選択や職業選択、結婚・出産等のライフイベント後の就労状況等において男女の偏りが存在している。このため、学校教育の段階にある若年者や一旦離職した女性等に対して、男女共同参画の視点に立った学習機会の提供が求められている。

これらを踏まえ、男女共同参画社会の実現を加速するため、学校段階における男女共同参画の視点に立ったキャリア教育を推進するとともに、社会参画につながる女性の学びを促進する。

2. 事業の内容

(1) 男女共同参画の視点からの多様なキャリア形成支援

- ① 高等学校の進路指導等で活用できる“男女共同参画の視点からのキャリア教育ブックレット”の普及・活用を行う。
- ② 大学生を対象に、自身のキャリア形成について男女共同参画の視点から学習するワークショッププログラムの作成・配付等を行う。

(2) 社会参画につながる女性の学びの促進

一旦離職した地域の女性人材を対象に、学びを通じて再就職、起業、地域活動参画等の社会参画を促進するため、地域の関係機関・団体がネットワークを形成し、女性の学びから社会参画までを総合的にサポートする取組の在り方について検討し、全国に普及する。

- ・有識者会議による検討、地域への有識者の派遣
- ・グッド・プラクティスの収集
- ・女性の学び応援フェスタの開催（年1回）

男女共同参画社会の実現の加速に向けた学習機会充実事業

(前年度予算額 13百万円)
27年度予算額 27百万円

具体的取組① 学校段階におけるキャリア教育の推進

学校段階における男女共同参画の視点に立ったキャリア教育を推進するため、高等学校の進路指導等で活用できるブックレットの普及・活用や大学生向けのプログラムの作成・配付等を行う。

ブックレットや
プログラム等の作成



男女共同参画の視点に
立ったキャリア教育

情報提供

大学・高校等の学校現場や、社会教育施設、男女センター等
における高校生・大学生向けプログラムの普及



男女共同参画の視点を踏まえた進路指導や
ワークシヨップが開催されるなど、キャリア教育
が一層充実



高校生や大学生



様々な分野で男女がともに活躍
多様なキャリア形成を！



結婚・出産、介護等を機に離職した地域の
女性たちを、学びによって、再就職、起業、
地域活動参画などの社会参画につなげる
各地域の取組が充実

具体的取組② 社会参画につながる女性の学びの促進

一旦離職した地域の女性人材を対象に、学びを通じて社会参画を促進するため、地域の関係機関・団体によるネットワークの形成とその取組の在り方を検討し、全国に普及する。

女性の学びの促進に関する有識者会議の設置

○有識者会議による検討

・女性の学びや再就職、起業、地域活動参画等の社会参画に関する地域の
機関・団体がネットワークを形成し、女性の学びから社会参画までを総合的
にサポートする取組の在り方について、有識者による検討を行う。

○地域への有識者の派遣

・女性の学びと社会参画に取り組み地域に有識者を派遣し、意見交換、情報
の提供、助言等を行う。

○グッド・プラクティスの収集

・本事業に資する取組を実践している地域の実態を調査し、Good Practice
を収集する。

女性の学び応援フェスタの開催

○普及のためのフェスタの開催 (年1回)

・有識者会議による検討状況や地域のGood Practiceを報告・発表する。
・女性の学びと社会参画に取り組み各地域による情報交換と情報発信を
行う。

・女性の学びと社会参画に関する全国規模の団体・機関や民間企業等に
よる情報提供を行う。



4. 子供の生活習慣づくり支援事業

(前年度予算額 19百万円)
27年度予定額 30百万円

1. 事業の要旨

ライフスタイルの多様化などによる子供たちの生活習慣の乱れが、学習意欲や体力、気力の低下の要因の一つとして指摘されており、これに対応するため国と民間等との連携により「早寝早起き朝ごはん」国民運動を推進している。

しかし、文部科学省の全国学力・学習状況調査の結果を見ると約7割の中学生が夜11時以降に就寝している現状もあることから、就寝時間を中心に生活習慣づくりについて家庭や企業等へさらなる理解を求め、引き続き全国的な普及啓発を図り、各地域において取組の定着が図られるよう推進していく必要がある。

さらに、最近の調査結果によると、不登校や中途退学に至ったきっかけや理由として生活習慣の乱れが上位に上るなど、子供の問題行動等の課題と生活習慣との関係が指摘されている。文部科学省で開催した「中高生を中心とした子供の生活習慣づくりに関する検討委員会」が平成26年3月に取りまとめた審議の整理においても、子供の睡眠不足等による生活リズムの乱れが不登校や心身、問題行動等に影響を及ぼすことが懸念されるため、思春期において子供の自立を促しつつ、睡眠に関する教育の普及や自立心の育成等を図ることの必要性が指摘されている。

このため、家庭と学校、地域の連携による中高生を中心とした生活習慣改善のための実証研究を実施するとともに、府省や地域、団体、企業等との連携を図り、共同企画による啓発資料の作成や特色ある優れた生活習慣づくりの取組についての研究発表会開催等、全国的な普及啓発を行い、子供から大人までの生活習慣づくりを推進する。

2. 事業の内容

(1) 全国的な普及啓発の実施

①普及啓発検討委員会の設置

普及啓発検討委員会を設置し、保護者等に対する効果的な啓発手法や学習機会等の支援方策、企業等との連携による生活習慣づくりの推進方策等について検討する。

②関係府省及び官民連携による取組の推進

府省や地域、団体、企業等との連携を図り、共同企画により子供の基本的な生活習慣づくりの啓発資料を作成する。また、各地域で実施されている優れた生活習慣づくりの取組について研究発表会を開催し、社会全体で子供の基本的な生活習慣づくりの気運を育成するための取組を推進する。

(2) 中高生を中心とした生活習慣マネジメント・サポート事業（6か所）

地域における生活習慣改善プログラムの実施

医療・保健機関、学校、家庭教育支援チームなど外部の専門家や地域人材が参画する地域協議会を設置し、協議会に参画している研究協力校において、睡眠状況を把握するチェックシートを活用した睡眠習慣改善プログラム及び地域の人材や資源等を活用した地域の課題に応じた生活習慣改善プログラムを実施し、睡眠習慣をはじめとする生活習慣改善に資する具体的な支援手法やノウハウを全国的に普及する。

子供の生活習慣づくり支援事業

(前年度予算額 19百万円)
(27年度予算額 30百万円)

ライフスタイルの多様化などにより家庭や社会の影響を受けやすい子供たちの生活習慣の乱れが、学習意欲や体力・気力の低下の要因の一つとして指摘されていることを踏まえ、府省や地域、団体、企業等との連携を図り、子供から大人までの生活習慣づくりを推進する。

子供の生活習慣をめぐる現状

(平成25年度文部科学省全国学力・学習状況調査)

- ◎朝食を毎日食べている児童生徒の割合： 小学6年生 88.6% 中学3年生 84.3%
- ◎午前7時以前に起きる児童生徒の割合： 小学6年生 80.1% 中学3年生 71.8%
- ◎午後11時より前に寝る児童生徒の割合： 小学6年生 85.1% 中学3年生 33.6%

約7割の生徒が午後11時以降に就寝

子供の生活習慣づくりの課題

- ◆朝食摂取や起床時間と比べ、中学生の就寝時間には小学生との大きな差が見られ、夜型化が顕著
- ◆今後は特に就寝時間を中心に家庭や企業などへさらなる理解を求めていく必要

(1) 全国的な普及啓発の実施 15百万円

調査研究委員会の設置

保護者等への効果的な啓発手法などの支援方策の検討

- 保護者等への効果的な啓発手法や学習機会の支援方策などの生活習慣づくりの推進方策を検討

関係府省及び官民連携による取組の促進

社会全体で子供の基本的な生活習慣づくりの気運を醸成

- 共同企画による啓発資料作成
- 各地域で実施されている取組について研究発表会を開催



(2) 中高生を中心とした生活習慣マネジメント事業 (6箇所) 【新規】 15百万円

中高生を取り巻く現状と課題

【睡眠時間の不足】

中学3年生の約7割が夜11時以降に就寝
H25「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)

【携帯電話によるネットとの接触時間が急増】

2時間以上インターネットを使っている青少年
＜小学生：2.0%、中学生：32.6%、高校生：52.2%＞
H25「青少年のインターネット利用環境実態調査」(内閣府)

【不登校の理由】

不登校の主な継続理由としては「朝起きられないなど、生活リズムが乱れているため」が33.5%
「不登校に関する実態調査」(文部科学省)

中高生を中心とした生活習慣マネジメントの支援

地域協議会

教育委員会、医療・保健機関、地域住民、民間団体、家庭教育支援チーム、学校(研究協力校)等

生活習慣改善の取組の実施

- チェックシートを活用した睡眠習慣の実態や心身の状況を調査し助言等を実施
- 地域・家庭と連携した取組の実施
(取組例)
・睡眠に問題を抱える子供と保護者への個別サポート
・生活習慣や学習習慣を育む朝塾 など

生活習慣支援員(仮称)

取組内容や協議会、文部科学省との間をコーディネート

活動委託

文部科学省

生活習慣改善の効果に関する分析

- 他地域との比較による効果検証・分析
- 睡眠と心身の関係や睡眠習慣と問題行動の関係等の分析

連携

「早寝早起き朝ごはん」全国協議会

科学的知見や根拠に基づく支援手法やノウハウの全国的な普及啓発を推進

子供から大人までの生活習慣づくりの推進

5 学びを通じた被災地の 地域コミュニティ再生支援事業

(前年度予算額 1, 200百万円)

27年度予定額 1, 126百万円

1. 事業の要旨

被災地の自律的な復興に向けて、住民一人一人が主体的に参画することのできる地域コミュニティ再生のための学びの場づくり、コミュニケーションの場づくりを推進することが必要である。

このため、学校や公民館等の社会教育施設も活用しつつ、学習活動のコーディネートや指導、安全管理・ICT活用支援等に従事する人材を配置し、地域住民の学習・交流を促進するとともに、子供たちの良質な成育環境を整備する。これらを通じ、学びを媒介としたコミュニケーションの活性化や地域の課題解決の取組を支援し、被災地における地域コミュニティの再生を図る。

2. 事業の内容

(1) 事業企画・評価委員会の設置

被災地の状況や要望をより詳細に把握し、それを踏まえた効果的な事業の在り方や効果測定の方法等について検討するため、文部科学省に企画・評価委員会を設置し、現地調査を含む現状分析、効果測定の指標設定、今後の支援の方法など、事業のグランドデザインについて検討・評価を行う。

(2) 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援

①地域教育コーディネーターによる学習支援

被災地の市町村教育委員会に、「地域教育コーディネーター」を配置する。

地域教育コーディネーターは、学校、公民館、図書館、集会所などを拠点に、地域に必要な様々な学習の場をコーディネートし、住民に提供することを通じ、人々が日常的に集い、参加する場をつくとともに、地域の具体的な課題解決やコミュニティの再生に資する。【323か所】

(具体的な活動のイメージ)

例えば、外部講師や地域のボランティア等の参画を得て、仮設住宅での生活等により家庭学習等が困難な児童生徒に対して、学校施設、集会所等を活用して、放課後や週末等の学習・交流の場を提供する活動や、地域住民に対して、公民館等を活用して地域ぐるみの防災教育や心のケアなどの課題解決のための学習の場を提供する活動などを支援する。

②地域スポーツコーディネーターによる地域スポーツの場の提供

被災地の総合型地域スポーツクラブ等に、「地域スポーツコーディネーター」を配置する。

地域スポーツコーディネーターは、地域の住民に対するスポーツ活動を企画・立案し、外部講師や地域ボランティア等の参画を得て、スポーツ・レクリエーション教室などのプログラムを学校、公共体育館などで定期的に実施する。これらの活動により、運動不足になっている子供から高齢者までが日常的にスポーツに取り組むことのできる環境を整備するとともに、スポーツによる交流を通じてコミュニティの人間関係構築に資する。【31か所】

③ICTコーディネーターの配置

被災地の学校に、ICTの効果的な活用策のプロデュースを担当する「ICTコーディネーター」を配置する。【40か所】

学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業

【東日本大震災復興特別会計】

(前年度予算額 1,200百万円)
平成27年度予算額 1,126百万円

地域コミュニティ



＜学習活動の例＞

◆放課後や週末等の児童・生徒
の学習支援

◆地域課題に係る学習会の実施

- ・地域ぐるみの防災教育
- ・震災後の心身の健康
- ・放射線と健康管理
- ・土地の権利関係や債務に
関することなどの法律問題
- ・家庭教育や子育てに関する
こと

- ・世代間交流の促進による
高齢者等の孤立化の防止

◆スポーツ・レクリエーション活動
の支援

◆ICTを効果的に活用した学習
支援

などの取組を実施

↑ 学びを媒介として、地域の人間関係を構築するとともに、身近な課題に自ら対応する能力を育成
住民の自律的な取組を基盤とする地域コミュニティの再生